

令和5年度農林水産関係予算のポイント

令和4年12月

河 口 主 計 官

農林水産関係予算のポイント

令和5年度予算編成の基本的な考え方

1. 食料安全保障の強化に向け、安定的な輸入と適切な備蓄を組み合わせつつ、水田の畑地化支援により収益性の高い野菜や国内で自給できていない麦・大豆など畑作物の生産を推進するとともに、海外に依存した肥料・飼料などの国内生産を推進。
2. 飼料用米について、主食用米との所得差が乖離し、作付面積・生産量が2030年目標を超過していること等を踏まえ、多収品種の作付を促し生産性向上を図るため、令和6年産から一般品種の支援単価を段階的に引き下げる等の見直しを実施。
3. 円安も活かし、農林水産物・食品の輸出額を2025年に2兆円とする目標を前倒して達成するとともに、2030年に5兆円とする目標を達成できるよう、「農林水産物・食品輸出促進団体」を中核とした品目ごとの売り込みなどの取組を加速化。

(単位：億円)

| 項目 | 令和4年度 | 令和5年度 | 4' → 5' 増減 |
|----------|--------|--------|-------------|
| 農林水産関係予算 | 22,777 | 22,683 | ▲94 (▲0.4%) |
| 非公共事業 | 15,797 | 15,700 | ▲97 (▲0.6%) |
| 公共事業 | 6,980 | 6,983 | +3 (+0.0%) |

◆ 農林水産関係予算のポイント

1 食料安全保障の強化

— 食料安全保障の強化に向け、安定的な輸入と適切な備蓄を組み合わせつつ、水田の畑地化支援により収益性の高い野菜や国内で自給できていない麦・大豆など畑作物の生産を推進するとともに、海外に依存した肥料・飼料などの国内生産を推進。

【主な施策内容】

- ・ 畑地化による野菜や麦・大豆など畑作物の本作化
- ・ 輸入に依存した加工・業務用野菜の生産拡大
- ・ 化学肥料など生産資材の使用低減
- ・ 肥料の国内資源利用拡大や肥料原料の備蓄
- ・ 飼料の生産・利用拡大、安定供給確保
- ・ 米粉の利用拡大
- ・ 食品事業者における原材料の調達安定化
- ・ 燃油・資材の森林由来資源への転換
- ・ 養殖業における飼料原材料の転換

○ 食料安全保障の強化に向けた対策

| | | |
|-------|---|-----------------|
| 令和4年度 | ⇒ | 令和5年度 |
| 27 億円 | | 283 億円 (+14.7%) |
| | | ※4年度補正 1,642 億円 |

(参考) 水田の「畑地化」

野菜・麦・大豆などの転換作物は、水田作に比べ、畑作の方が単収が多く、生産コストが低い。また、水田の「畑地化」は、水稲と畑作物のローテーションによる営農が可能となる「汎用化」よりも、一般的には、基盤整備後の維持・管理、改修等が低コスト。「畑地化」は「水田活用の直接支払交付金」の対象外となることもあり、基盤整備事業の実績は僅少である一方、「汎用化」された水田は全体の約46%で、その約3分の1は転作に活用されていない可能性。

2 米の需給安定と水田の畑地化による畑作物の生産の推進

一 主食用米の需要が減少するなか、補助金によって飼料用米などへの転作を毎年繰り返している状況から脱却し、野菜や麦・大豆など、需要のある畑作物の生産へのシフトを進める観点から、水田を畑地化して野菜や麦・大豆など畑作物の生産に取り組む農業者を支援（畑作物の定着までの一定期間の支援や、土地改良区の地区除外決済金の支援等）。

また、飼料用米について、主食用米との所得差が乖離し、作付面積・生産量が2030年目標を超過していること等を踏まえ、多収品種の作付を促し生産性向上を図るため、令和6年産から一般品種の支援単価を段階的に引き下げるとともに、飼料用米の3年契約による作付が定着しているため、3年契約の支援単価の加算措置を廃止する見直しを実施。

| | 令和4年度 | | 令和5年度 | |
|-----------------|---------|---|---------|---------|
| ○ 水田活用の直接支払交付金等 | 3,050億円 | ⇒ | 2,940億円 | (▲3.6%) |
| うち畑地化促進助成(※) | | | 22億円 | |
| ○ コメ新市場開拓等促進事業 | — | ⇒ | 110億円 | (皆増) |
| | | | (4年度補正) | |
| ○ 畑地化促進事業(※) | | | 250億円 | |

3 農業農村整備事業等による水田の畑地化の推進

一 生産性・収益性等の向上に向けて、農業農村整備事業等による水田の畑地化を推進するためのインセンティブ措置を強化（これまでの野菜等の高収益作物のほか、麦・大豆・トウモロコシ等の作付を増加させた場合についても、事業費の農家負担を軽減等）。

| | 令和4年度 | | 令和5年度 | |
|-----------------------|---------|---|---------|---------|
| ○ 農業農村整備事業関係 | 4,453億円 | ⇒ | 4,457億円 | (+0.1%) |
| うち畑地化・畑地の高機能化等の推進分(※) | | | 150億円 | |
| | | | (4年度補正) | |
| ○ 農業農村整備事業関係 | | | 1,677億円 | |
| うち畑地化・畑地の高機能化等の推進分(※) | | | 400億円 | |

・ 上記(※)については、「1 食料安全保障の強化」の「畑地化による野菜や麦・大豆など畑作物の本作化」に含まれる。

4 畜産・酪農の安定的な経営の推進

— 飼料価格の高騰等による畜産・酪農の生産費の上昇を踏まえ、配合飼料価格の高騰の影響緩和対策や、生乳の生産費上昇の適正な価格転嫁に向けた需給ギャップ解消への支援、さらには加工原料乳生産者補給金の単価引上げなどの実施により、畜産・酪農の安定的な経営を推進。

| | 令和4年度 | ⇒ | 令和5年度 | |
|----------------|-------|---|-------|-----------------------|
| ○ 加工原料乳生産者補給金 | 313億円 | | 331億円 | (+5.8%) ※4年度補正64億円 |
| ○ 配合飼料価格高騰緊急対策 | | | 103億円 | (4年度補正) |
| ○ 生乳需給改善対策 | | | 57億円 | |

5 農林水産物輸出の拡大

— 円安も活かし、農林水産物・食品の輸出額を2025年に2兆円とする目標を前倒して達成するとともに、2030年に5兆円とする目標を達成できるよう、生産者・事業者の所得向上効果を把握しつつ、「農林水産物・食品輸出促進団体」を中核とした品目ごとの売り込み強化や、海外における品種登録支援や知的財産の保護・活用を行う「育成者権管理機関」の設立などの施策を実施。

| | 令和4年度 | ⇒ | 令和5年度 | |
|--------------------|-------|---|-------|------------------------|
| ○ 農林水産物輸出の拡大に向けた支援 | 108億円 | | 109億円 | (+0.8%) ※4年度補正426億円 |

6 中山間地域等の課題への対応

— 予算の執行状況や所要見込額等を反映しつつ、高齢化や人口減少による中山間地域等の機能低下、荒廃農地の増大等の課題に対応。

| | 令和4年度 | ⇒ | 令和5年度 | |
|-----------------|-------|---|-------|-----------------------|
| ○ 農山漁村振興交付金 | 98億円 | | 91億円 | (▲7.0%) ※4年度補正14億円 |
| ○ 中山間地域等直接支払交付金 | 261億円 | | 261億円 | (±0.0%) |
| ○ 多面的機能支払交付金 | 487億円 | | 487億円 | (▲0.1%) |

7 林業・木材産業の持続的成長の推進

一 林業の持続的発展や、外国産木材価格の高騰等に対応するため、森林資源の適正な管理や国産材供給体制の強化を推進。

| | 令和4年度 | | 令和5年度 | |
|--------------------------|---------|---|---------|---------|
| ○ 森林整備事業 | 1,247億円 | ⇒ | 1,252億円 | (+0.4%) |
| ○ 林業・木材産業循環成長対策 | 77億円 | ⇒ | 72億円 | (▲6.6%) |
| | (組替え後) | | | |
| | | | (4年度補正) | |
| ○ 国内森林資源活用・木材産業国際競争力強化対策 | | | 499億円 | |

8 水産業の基盤強化の推進

一 不漁問題、燃油価格高騰等に対応する観点から、資源管理に取り組む漁業者に対する経営安定対策等を着実に実施するとともに、水産業の成長産業化等に向けて、収益性向上に必要な漁船・漁具等のリース方式による導入等を支援。

| | 令和4年度 | | 令和5年度 | |
|---------------------|-------|---|--------------|----------|
| ○ 漁業収入安定対策事業 | 202億円 | ⇒ | 202億円 | (±0.0%) |
| | | | ※4年度補正 380億円 | |
| ○ 漁業経営セーフティーネット構築事業 | 18億円 | ⇒ | 18億円 | (±0.0%) |
| | | | ※4年度補正 330億円 | |
| ○ 水産業成長産業化沿岸地域創出事業 | 25億円 | ⇒ | 30億円 | (+17.8%) |
| ○ 資源調査船建造費等 | 18億円 | ⇒ | — | (皆減) |

農林水産関係予算の推移

(単位: 億円、%)

| 区分 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度(概算決定) |
|-------------|-------------------|-------------------|-----------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 農林水産関係予算 | (▲ 4.3) 21,727 | (5.7) 22,976 | (1.3) 23,267 | (▲ 0.8) 23,090 | (0.0) 23,091 | (▲ 0.1) 23,071 | (▲ 0.2) 23,021 | (0.4) 23,108 | (0.0) 23,109 | (▲ 1.1) 22,853 | (▲ 0.3) 22,777 | (▲ 0.4) 22,683 |
| 公共事業 | (▲ 5.7) 4,896 | (32.9) 6,506 | (1.1) 6,578 | (0.2) 6,592 | (2.6) 6,761 | (1.1) 6,833 | (0.4) 6,860 | (1.5) 6,966 | (0.3) 6,989 | (▲ 0.2) 6,978 | (0.0) 6,980 | (0.0) 6,983 |
| 非公共事業 | (▲ 3.9) 16,831 | (▲ 2.1) 16,469 | (1.3) 16,689 | (▲ 1.1) 16,499 | (▲ 1.0) 16,330 | (▲ 0.6) 16,238 | (▲ 0.5) 16,161 | (▲ 0.1) 16,142 | (▲ 0.1) 16,120 | (▲ 1.5) 15,875 | (▲ 0.5) 15,797 | (▲ 0.6) 15,700 |
| 農業関係予算 | 17,190 | 17,128 | 17,396 | 17,302 | 17,308 | 17,325 | 17,336 | 17,297 | 17,285 | 17,151 | 17,135 | (▲ 0.9) 16,980 |
| 林業関係予算 | 2,608 | 2,899 | 2,916 | 2,904 | 2,933 | 2,956 | 2,997 | 2,992 | 3,006 | 3,025 | 2,977 | (2.7) 3,057 |
| 水産業関係予算 | 1,832 | 1,820 | 1,834 | 1,818 | 1,784 | 1,774 | 1,772 | 1,892 | 1,875 | 1,870 | 1,881 | (▲ 0.5) 1,872 |
| 農山漁村地域整備交付金 | 96 | 1,128 | 1,122 | 1,067 | 1,067 | 1,017 | 917 | 927 | 943 | 807 | 784 | (▲ 1.3) 774 |

(注) 1. 予算額は当初予算額。上段() 書きは対前年度増▲減率、5年度の() 書きは農林水産関係予算全体に占める構成比である。

2. 24年度予算は、一括交付金等への拠出額を除く。

3. 元年度及び2年度予算は、上記の他に「臨時・特別の措置」を活用した防災・減災、国土強靱化のための緊急対策(元年度:1,207億円、2年度:1,008億円)を措置している。

4. 林業関係予算は、義務的経費である国有林野事業債務管理特別会計への繰入(旧国有林野事業特別会計から承継した借入金債務の処理)を含む。(5年度:280億円(対前年度+92億円))

5. 3年度以降の予算は、政府情報システム予算を除いたものである。

6. 計数は、それぞれ四捨五入によっているので端数において合計と合致しないものがある。

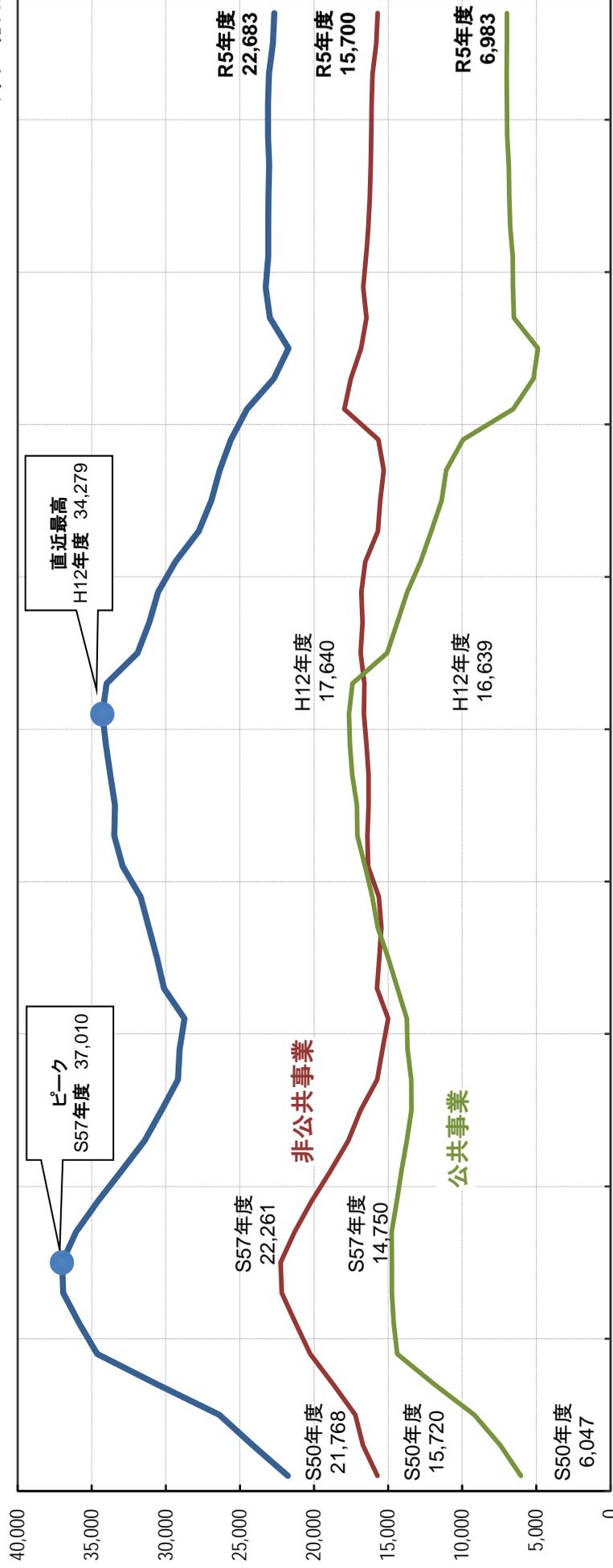
農林水産関係予算について

令和5年度当初予算

令和4年度第2次補正予算

| | | | |
|------------|-----------|------------|---------|
| 農林水産関係予算総額 | 2兆2,683億円 | 農林水産関係予算総額 | 8,206億円 |
|------------|-----------|------------|---------|

(単位:億円)



S50 S51 S52 S53 S54 S55 S56 S57 S58 S59 S60 S61 S62 S63 H元 H2 H3 H4 H5 H6 H7 H8 H9 H10 H11 H12 H13 H14 H15 H16 H17 H18 H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30 H31 R2 R3 R4 R5

食料安全保障の強化に向けた対策

令和5年度予算 283億円 (247億円)
令和4年度第2次補正予算 1,642億円

- 食料安全保障の強化に向け、安定的な輸入と適切な備蓄を組み合わせつつ、水田の畑地化支援により収益性の高い野菜や国内で自給できていない麦・大豆などの畑作物の生産を推進するとともに、海外に依存した肥料・飼料などの国内生産を推進。

主な施策の概要

- **畑地化による野菜や麦・大豆など畑作物の本作化**
 - 水田の畑地化支援により収益性の高い野菜や国内で自給できていない麦・大豆など畑作物の生産を推進
- **輸入に依存した加工・業務用野菜の生産拡大**
 - 加工・業務用野菜の生産に必要な栽培技術の導入や施設整備等を支援
- **化学肥料など生産資材の使用低減**
 - 土壌診断による化学肥料の低減等を支援
- **肥料の国内資源利用拡大や肥料原料の備蓄**
 - 下水汚泥や堆肥など肥料の国内資源の利用拡大や、肥料の備蓄に要する保管経費等を支援
- **飼料の生産・利用拡大、安定供給確保**
 - とうもろこしの作付拡大など国産飼料への転換に向けた取組等を支援
- **米粉の利用拡大**
 - 米粉用米の生産に取り組み農家や、米粉専用品種の種子生産等を支援
- **食品事業者における原材料の調達安定化**
 - 食品原材料の国産への切替等に必要な製造ライン等を支援
- **燃油・資材の森林由来資源への転換**
 - 木質バイオマス燃料の利用に向けた取組等を支援
- **養殖業における飼料原材料の転換**
 - 配合飼料原材料である魚粉の国産化の取組や低魚粉飼料の開発等を支援



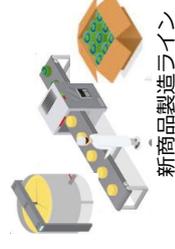
畑地化による
畑作物の本作化



ペレット堆肥の活用



青刈りとうもろこし
(飼料)の生産



新商品製造ライン



バイオマス発電

米政策への対応（水田活用の直接支払交付金等）

令和5年度予算
3,050（3,050）億円

- 主食用米の需要が減少するなか、補助金によって飼料用米などへの転作を毎年繰り返している状況から脱却し、野菜や麦・大豆など、需要のある畑作物の生産にシフトしていくことが重要。
- 5年度予算においては、こうした観点から、
 - 水田を畑地化して野菜や麦・大豆等の畑作物の生産に取り組み農業者を支援。
 - 飼料用米について、多収品種の作付を促し生産性向上を図るため、一般品種の支援単価の段階的な引下げ等の見直しを実施。

水田活用の直接支払交付金等：2,940億円（▲110億円）

- **戦略作物助成**（国が全国共通の単価を設定）

| | |
|-----------|----------------------------------|
| 飼料用米、米粉用米 | 5.5万円～10.5万円/10a (標準単収で8.0万円) |
| WCS用稲 | 8.0万円/10a |
| 加工用米 | 2.0万円/10a |
| 麦、大豆、飼料作物 | 3.5万円/10a |

(注) WCS用稲（Whole Crop Silage、稲発酵粗飼料）とは、稲の実と茎葉を一体的に収穫し、発酵させた牛の飼料。



- **産地交付金**（地域ごとに単価を設定可）

国から配分する資金枠の範囲内で、都道府県等が交付対象作物・交付単価等を決定。

- **畑地化促進助成**（22億円）※ 令和4年度補正予算（250億円）と併せて畑地化支援を実施

水田を畑地化し、野菜や麦・大豆等の畑作物の生産・定着に取り組み農業者を支援。

(例) 高収益作物（野菜・果樹等）：畑地化支援 17.5万円/10a、定着促進支援 2.0万円 × 5年

コメ新市場開拓等促進事業：110億円（+110億円）

産地と実需者との連携の下、輸食用米や加工用米、米粉用米（パン・めん用の専用品種）の低コスト生産等の取組を支援。



令和5年度予算における主な見直し

飼料用米について、主食用米との所得差が乖離し、作付面積・生産量が2030年目標を超過していることなどを踏まえ、以下の見直しを実施。

- 多収品種の作付を促し生産性向上を図るため、令和6年産から一般品種の支援単価を段階的に引下げ。

※ 6年産から8年産にかけて、段階的に引下げ
(現行) 5.5万円～10.5万円/10a
(8年産) 5.5万円～7.5万円/10a

- 飼料用米の3年契約による作付が定着しているため、3年契約の支援単価の加算措置を廃止。

水田活用の直接支払交付金等

【令和5年度予算概算決定額 294,000 (305,000) 百万円】

＜対策のポイント＞

食料自給率・自給力の向上に資する麦、大豆、米粉用米等の戦略作物の本作化とともに、地域の特色をいかした魅力的な産地づくり、畑地化による高収益作物等の定着等を支援します。

＜政策目標＞

- 麦・大豆等の作付面積拡大 (麦30.7万ha、大豆17万ha、飼料用米9.7万ha [令和12年度まで])
- 飼料用米、米粉用米の生産拡大 (飼料用米：70万t、米粉用米：13万t [令和12年度まで])

＜事業の内容＞

1. 戦略作物助成

水田を活用して、麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、飼料用米、米粉用米を生産する農業者を支援します。

2. 産地交付金

「水田収益力強化ビジョン」に基づく、地域の特色を活かした魅力的な産地づくりに向けた取組を支援します。

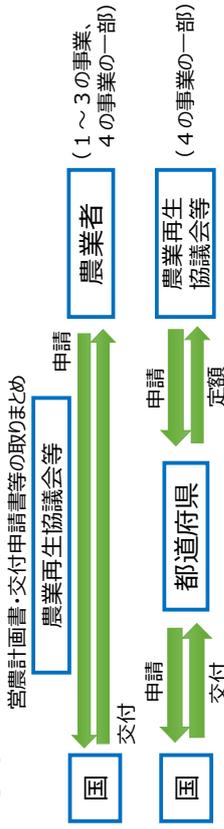
3. 都道府県連携型助成

都道府県が転換作物を生産する農業者を独自に支援する場合には、農業者ごとの前年度からの転換拡大面積に応じて、都道府県の支援単価と同額（上限：0.5万円/10a）で国が追加的に支援します。

4. 畑地化促進助成 (22億円)

水田を畑地化し、高収益作物やその他の畑作物の定着等を図る取組等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

戦略作物助成

| 対象作物 | 交付単価 |
|-----------|--------------------------|
| 麦、大豆、飼料作物 | 3.5万円/10a※1 |
| WCS用稲 | 8万円/10a |
| 加工用米 | 2万円/10a |
| 飼料用米、米粉用米 | 収量に応じ、5.5万円～10.5万円/10a※2 |

＜交付対象水田＞

- ・ たん水設備（畦畔等）や用水路等を有しない農地は交付対象外
- ・ 現場の課題を検証しつつ、5年間で一度も水張り（水稲作付）が行われない農地は令和9年度以降は交付対象水田としない

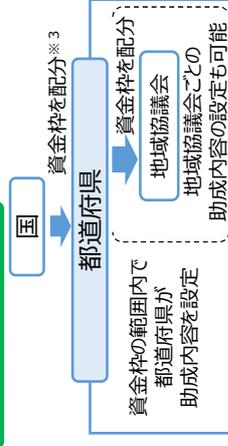
- ※1：多年生牧草について、収穫のみを行う年は1万円/10a
- ※2：飼料用米の一般品種について、令和5年度については従来と同様、令和6年度から標準単価を段階的に引き下げ、令和8年度において標準単価6.5万円/10a（5.5～7.5万円/10a）とする。

○ 当年産の以下の取組に応じて資金枠を追加配分

| 取組内容 | 配分単価 |
|----------------------------------|---------|
| そば・なたね、新市場開拓用米、地力増進作物の作付け（基幹作のみ） | 2万円/10a |
| 新市場開拓用米の複数年契約 | 1万円/10a |

※3：作付転換の実績や計画等に基づき配分

産地交付金



畑地化促進助成

(令和4年度補正予算と併せて実施)

- 畑地化支援 (高収益作物畑作物 (高収益作物以外) ※5：17.5万円/10a※4 ※6：14.0万円/10a※6)
- 定着促進支援
 - 高収益作物 (2万円 (3万円※7) /10a × 5年間) (①とセット)
 - 畑作物 (高収益作物以外) ※5 (2万円/10a※6 × 5年間) (①とセット)
- 産地づくり体制構築等支援
- 子実用とうもろこし支援 (1万円/10a) ※7：加工・業務用野菜等の場合

コメ新市場開拓等促進事業

【令和5年度概算決定額 11,000百万円】

＜対策のポイント＞

需要拡大が期待される作物を生産する農業へと転換するため、実需者との結び付きの下で、新市場開拓用米、加工用米、米粉用米（パン・めん用の専用品種）の低コスト生産等に取り組み生産者を支援します。

＜事業目標＞

- 実需者との結びつきの下で、需要に応じた生産を行う産地の育成・強化
- 米粉用米の生産を拡大（米粉用米13万ha〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の取組支援 11,000百万円

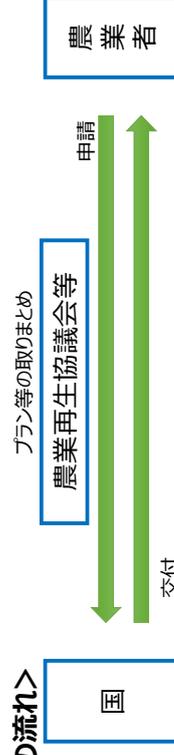
産地・実需協働プランに参画する生産者が、実需者ニーズに対応するための低コスト生産等の技術導入を行う場合に、取組面積に応じて支援します。

- ① 対象作物：令和5年産の新市場開拓用米、加工用米、米粉用米（パン・めん用の専用品種）
- ② 交付単価：新市場開拓用米 4万円/10a
加工用米 3万円/10a
米粉用米（パン・めん用の専用品種） 9万円/10a
- ③ 採択基準：地域協議会単位で、取組面積等の評価基準（ポイント）に基づき、予算の範囲内で採択

＜留意事項＞

- ※1 令和5年産の基幹作が対象です。
- ※2 農業者等が実需者と販売契約を締結する又はその計画を有していることが必要です。
- ※3 本支援の対象となった面積は、令和5年度水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成（加工用米、米粉用米）及び都道府県に対する産地交付金の取組に応じた追加配分（新市場開拓用米）の対象面積から除きます。
- ※4 予算額のうち、33百万円を農業再生協議会等の事務費として計上しています。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

【産地・実需協働プラン】

- ✓ 産地と実需者が連携し、新市場開拓用米、加工用米、米粉用米について、需要拡大のために必要な生産対策や需要の創出・拡大に係る取組内容、目標等を盛り込んだ計画



実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の技術導入



【例】スマート農業機器の活用



直播栽培



土壌診断に基づく施肥

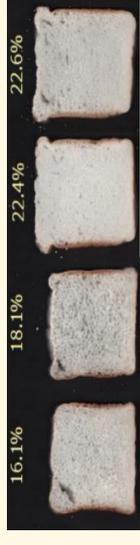
米粉用米（パン・めん用の専用品種）の例

（パン用の専用品種）

- ・ミスホチカラ
- ・笑みたわわ 等

（めん用の専用品種）

- ・亜細亜（あじあ）のかおり
- ・ふくこのこ 等



ヒノカリ 日本晴 ミズホチカラ 笑みたわわ

畑地化促進事業

【令和4年度補正予算額 24,990百万円】

＜対策のポイント＞

水田を畑地化して畑作物の本作化に取り組む農業者に対して、畑地利用への円滑な移行を促し、畑作物の需要に応じた生産を促進することを目的として、生産が安定するまでの一定期間、継続的に支援（伴走支援）を行うとともに、畑作物の産地づくりに取り組み地域を対象に、関係者間での調整や畑地化に伴う費用負担（土地改良区の地区除外決済金等）等に要する経費を支援します。

＜政策目標＞

- 麦・大豆等の作付面積を拡大（麦30.7万ha、大豆17万ha【令和12年度まで】）

＜事業の内容＞

1 畑地化支援

※1 交付対象水田から除外する取組を指す。
(地目の変更を求めない。)

水田における畑地化※1の取組を支援します。

2 高収益作物定着促進支援【拡充】

水田を畑地化して、高収益作物の定着等を図る農業者を一定期間、継続的に支援します。

3 畑作物定着促進支援【新規】

水田を畑地化して、高収益作物を除く畑作物（麦、大豆、飼料作物、子実用とうもろこし等）の定着等を図る農業者を一定期間、継続的に支援します。

4 産地づくり体制構築等支援【新規】

畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、関係者間の調整や土地改良区の地区除外決済金等の費用負担に要する経費を支援します。

＜事業イメージ＞

畑地化支援・高収益作物定着促進支援・畑作物定着促進支援

| 対象作物 | 畑地化支援（※2） | 定着促進支援（※3） |
|---------------------------------------|------------|--|
| 高収益作物 (野菜、果樹、花き等) | 17.5万円/10a | <ul style="list-style-type: none"> ・ 2.0(3.0※4)万円/10a×5年間 または ・ 10.0(15.0※4)万円/10a（一括） <small>※4 加工・業務用野菜等の場合</small> |
| 畑作物 (麦、大豆、飼料作物（牧草等）、子実用とうもろこし、そば等) | 14.0万円/10a | <ul style="list-style-type: none"> ・ 2.0万円/10a×5年間 または ・ 10.0万円/10a（一括） |

※2 令和5年度における取組が対象

※3 令和4年度または5年度において、畑地化した面積全体が対象。

産地づくり体制構築等支援

① 産地づくりに向けた体制構築支援【新規】

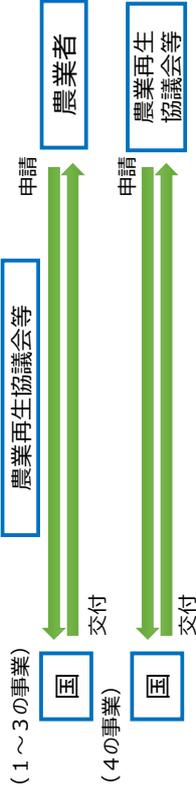
畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、団地化やブロックローテーションの体制構築等のための調整（打合せや現地確認等）に要する経費を支援
(定額（1 協議会当たり上限300万円）)

② 土地改良区決済金等支援【新規】

令和5年度に畑地化に取り組むことを約束した農業者に対して、畑地化に伴い土地改良区に支払う必要が生じる経費（地区除外決済金や協力金）を支援
(定額（ただし上限25万円/10a）)



＜事業の流れ＞



農業農村整備事業 < 公共 >

【令和5年度予算概算決定額 332,303 (332,136) 百万円】
 (令和4年度補正予算 167,700百万円)

< 対策のポイント >

競争力強化のための水田の畑地化・汎用化や農地の大区画化、新たな農業水利システムの新構築、**国土強靱化**のための農業水利施設の適切な更新・長寿命化、省エネ化・再エネ利用、ため池の防災・減災対策や農業用ダムの洪水調節機能強化、集落排水や農道の整備等を推進します。

< 事業目標 >

- 全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加 (8割 [令和5年度まで])
- 更新が早期に必要なと判断している基幹的農業水利施設における対策着手の割合 (10割 [令和7年度まで])

< 事業の内容 >

1. 農業の成長産業化に向けた農業生産基盤整備 (農業競争力強化対策)

担い手への農地集積や農業の高付加価値化を図るため、農地中間管理機構との連携等により、**水田の畑地化・汎用化や農地の大区画化**等の基盤整備を推進します (高収益作物・畑作物の作付に応じた促進費等を併せて交付)。また、水利用の高度化や水管理の省力化を図るため、**パイプライン化やICTの導入**等による新たな農業水利システムの新構築等を推進します。

2. 農業水利施設の戦略的な保全管理、防災・減災対策 (国土強靱化対策)

農業水利施設の更新・長寿命化、省エネ化・再エネ利用、農地の**湛水防止対策、ため池の防災・減災対策、農業用ダムの洪水調節機能強化**等を推進します。

3. 農村整備 (田園回帰・農村定住促進)

農村に人が安心して住み続けられる条件を整備するため、**集落排水施設や農道、地域資源活用施設の整備**等を推進します。

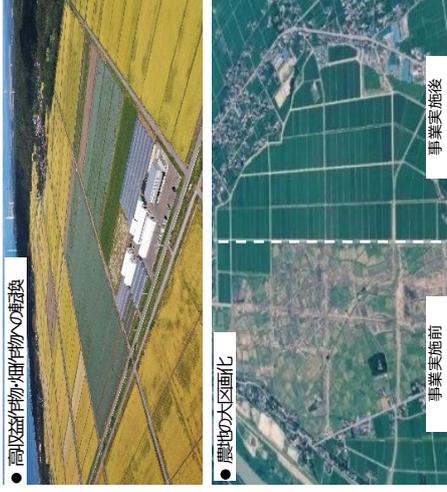
< 事業の流れ >



※ 事業の一部は、直轄で実施 (国費率2/3等)

< 事業イメージ >

1. 農業競争力強化対策



2. 国土強靱化対策



3. 田園回帰・農村定住促進



農業農村整備事業における畑地化・畑地の高機能化等の推進〈公共〉

【令和4年度補正予算額 40,000百万円】

〈対策のポイント〉

麦・大豆等の海外依存度の高い品目の生産拡大を促進するため、排水改良等による水田の畑地化等、畑地かんがい施設の整備等による畑地の高機能化、草地整備等を推進します。

〈事業目標〉

主食用米から麦・大豆、野菜等への転換及び飼料作物の単収増加を促進

〈事業の内容〉

1. 水田の畑地化等のための整備

畑作物・園芸作物の導入・定着に向け、パイプライン化や排水改良等による水田の畑地化等の基盤整備を支援します。

【附帯事業】

畑作物・園芸作物の導入面積割合に応じた促進費 等

2. 畑地かんがい等の生産基盤や営農環境の整備

畑地かんがい施設の整備や区画整理、農道整備等の基盤整備を支援します。

【附帯事業】

高収益作物の導入面積割合に応じた促進費 等

3. 畜産クラスターを後押しする草地整備

肉用牛・酪農の生産基盤強化のため畜産クラスター計画を策定した地域において、草地の大区画化や排水改良等の基盤整備を支援します。

〈事業の流れ〉

1/2、定額等

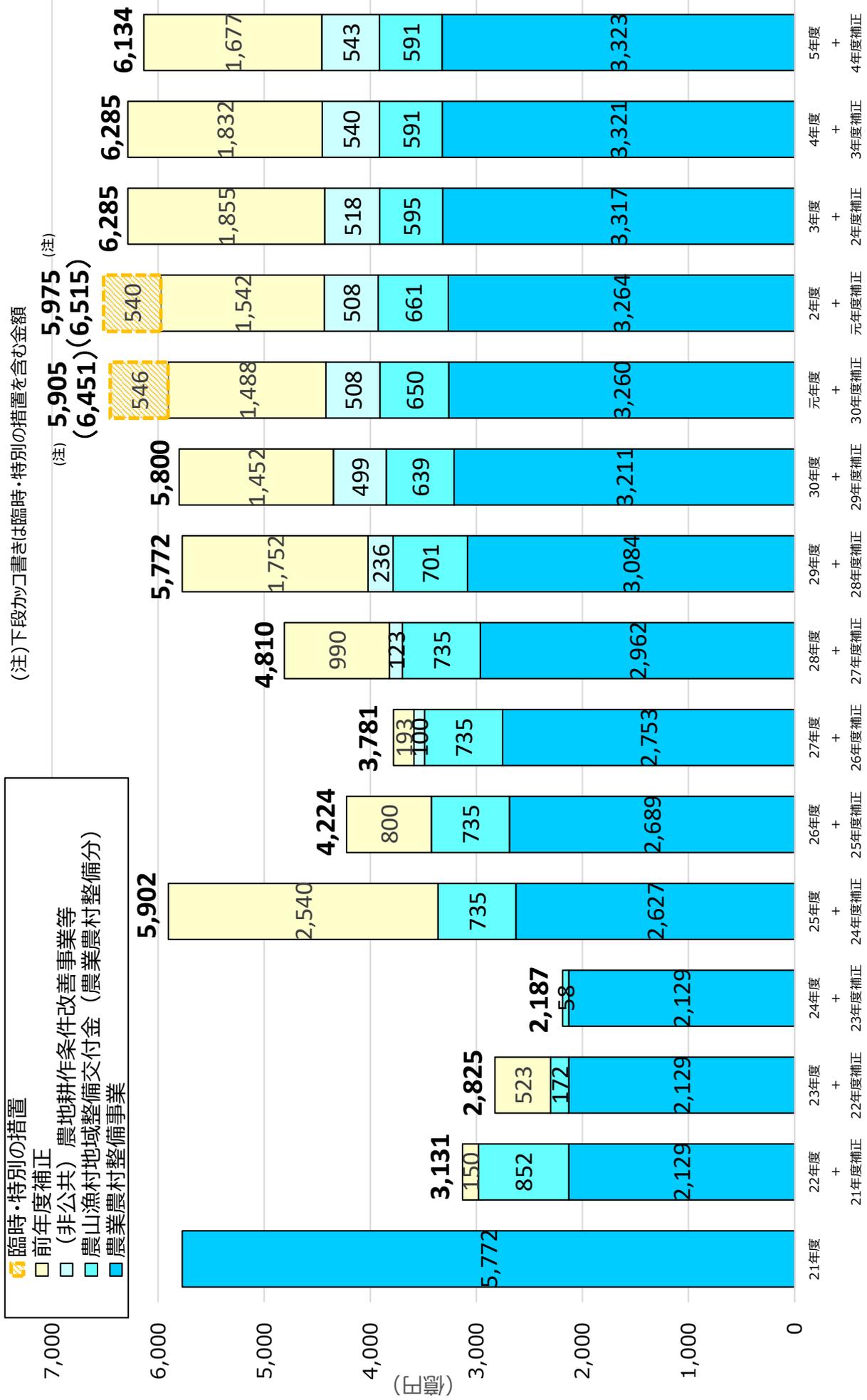


※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

〈事業イメージ〉



農業農村整備事業（NN）関係予算の推移



酪農経営安定対策

【令和5年度予算概算決定額 34,928 (33,128) 百万円】

＜対策のポイント＞

加工原料乳（脱脂粉乳・バター等向け、チーズ向け及び生クリーム等の液状乳製品向けの生乳）について生産者補給金を交付するとともに、指定事業者に対し集送乳調整金を交付します。また加工原料乳の取引価格が低落した場合の補填を行います。

＜政策目標＞

生乳の生産量の増加（728万t [平成30年度] →780万t [令和12年度まで]）

＜事業の内容＞

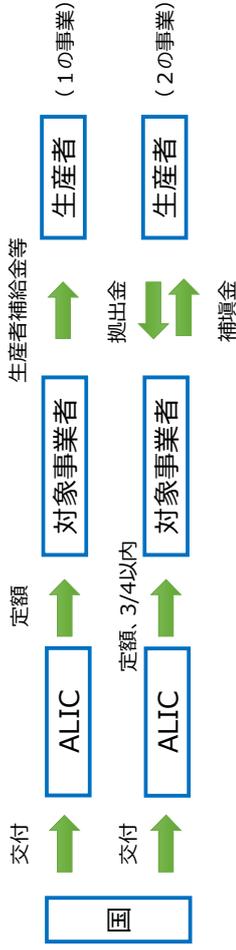
1. 加工原料乳を対象とする生産者補給金等の交付

33,100 (31,300) 百万円
 畜産経営の安定に関する法律に基づき、生乳の再生産の確保と全国の酪農経営の安定を図るため、加工原料乳について生産者補給金を交付します。
 （生産者補給金単価8.69円/kg、集送乳調整金単価2.65円/kg、総交付対象数量330万トン）

2. 加工原料乳の取引価格が低落した場合の補填

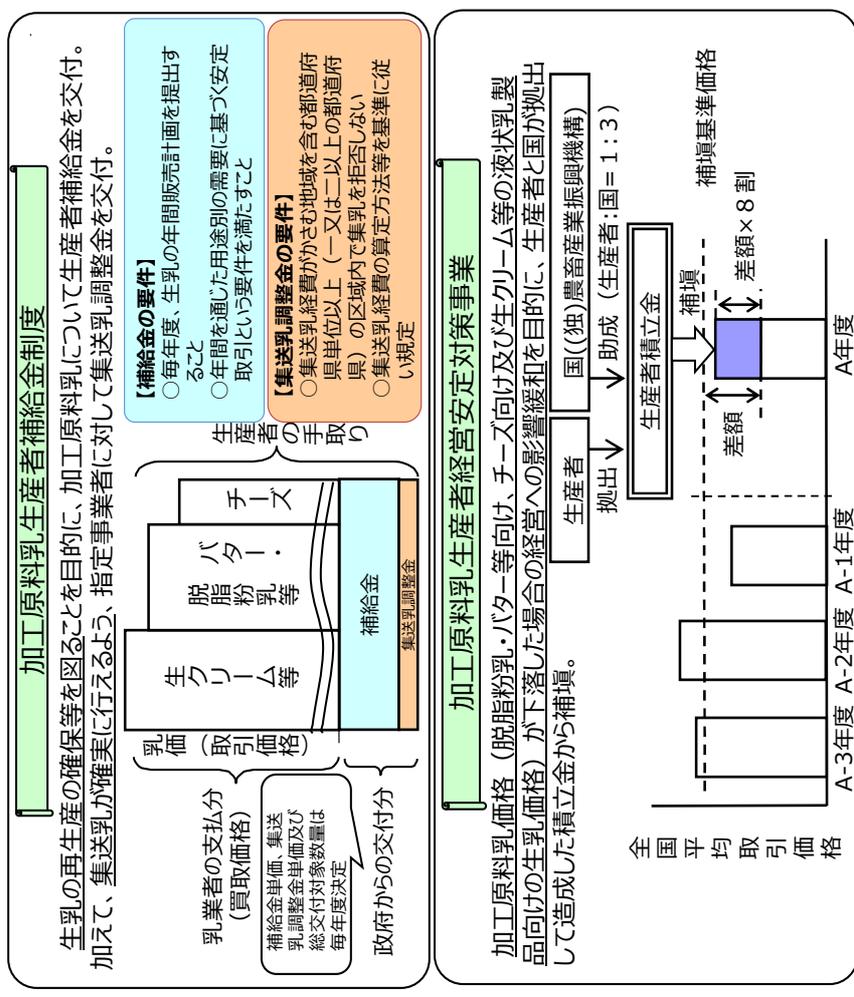
1,828 (1,828) 百万円
 加工原料乳生産者経営安定対策事業の継続
 加工原料乳の取引価格が補填基準価格（過去3年間の取引価格の平均）を下回った場合に、生産者に補填金（低落分の8割）を交付する事業を引き続き実施します。

＜事業の流れ＞



積立金 生産者：国 = 1 : 3

＜事業イメージ＞



配合飼料価格高騰緊急対策

【令和4年度補正予算額 10,311百万円】

＜対策のポイント＞

国際的な穀物需要の増加やウクライナ情勢等に伴うとうもろこし等の飼料原料価格の上昇や為替相場の影響等により、配合飼料価格が高騰する中、畜産経営への影響を緩和するため、配合飼料価格安定制度の**異常補填基金から生産者に補填金を交付**します。

＜政策目標＞ [平成30年度→令和12年度まで] ※ () は枝肉換算

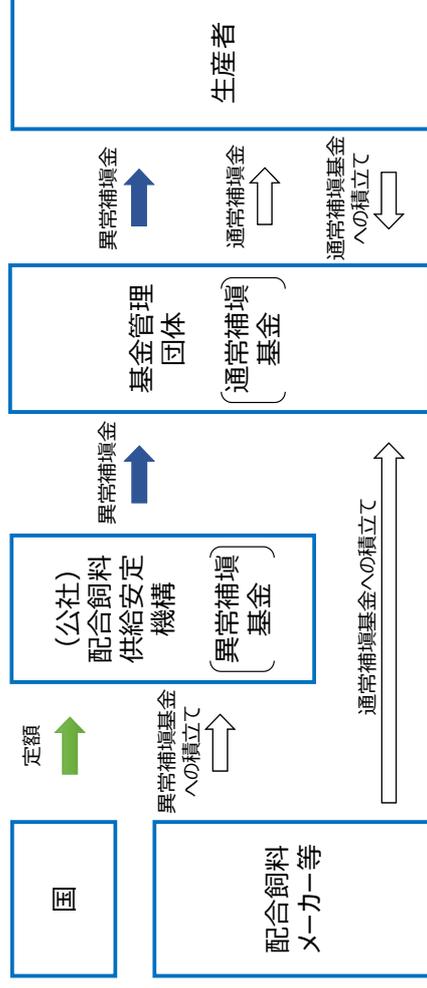
- 牛肉の生産量の増加 (33 (48) 万t→40 (57) 万t)
 - 豚肉の生産量の増加 (90 (128) 万t→92 (131) 万t)
 - 鶏卵の生産量の増加 (160万t→170万t)
 - 鶏肉の生産量の増加 (263万t→264万t)
- など

＜事業の内容＞

配合飼料価格が高騰し、畜産経営への影響を緩和するための**配合飼料価格安定制度**の補填の発動が続いています。

このようなかで、配合飼料価格安定制度の**異常補填基金に所要額の積増し**を実施し、生産者に**補填金を交付**します。

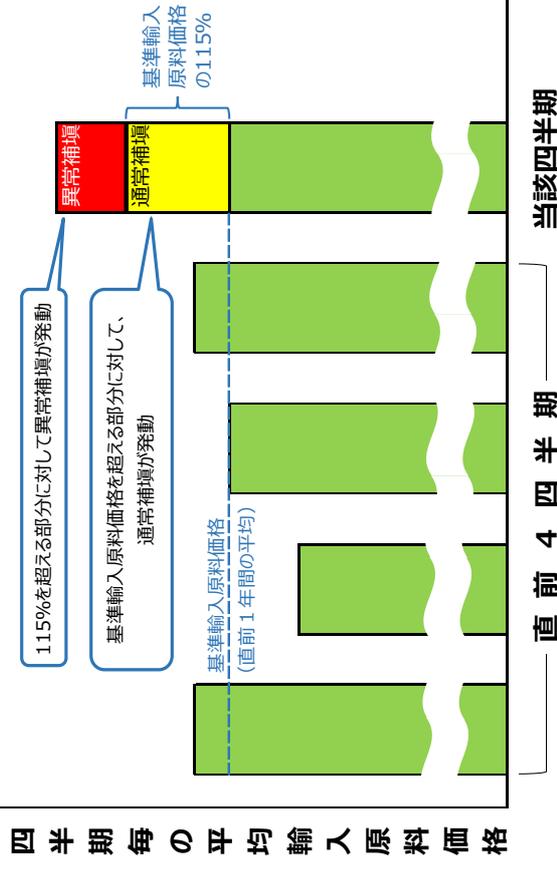
＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

【配合飼料価格安定制度の主な補填発動条件】

- 平均輸入原料価格が基準輸入原料価格を超える場合に、上回った額を限度（総補填額）として、補填が発動。
- 平均輸入原料価格が基準輸入原料価格の1.15%を超える場合に、上回った額を限度として異常補填が発動。



生乳需給改善対策

【令和4年度補正予算額 5,700百万円】
 (関連事業：国産チーズの競争力強化対策 5,332百万円)

＜対策のポイント＞

我が国酪農について、生乳の需給ギャップの早期の解消が課題となっているため、生産者の抑制的な生産への取組、生産者団体等が行う乳製品の長期保管等を支援します。

＜事業目標＞

生乳需給の改善に向けた環境整備

＜事業の内容＞

1. 酪農経営改善緊急支援事業

5,000百万円
 生乳の需給ギャップを早期に改善するため、生産者が**早期に経産牛をリタイア**させ、**一定期間、生乳の生産抑制に取り組む場合**、生産者団体等の一定の負担を要件に、**奨励金を交付**します。

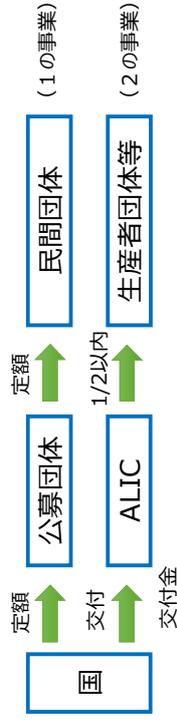
2. 乳製品長期保管特別対策事業

700百万円
 本年11月の飲用乳価の引上げに伴う牛乳の消費減退による乳製品在庫の積み増し分について、生産者団体等が市場に影響を与えないように連携して行う**乳製品の長期計画的な販売に伴う保管に係る経費等を支援**します。

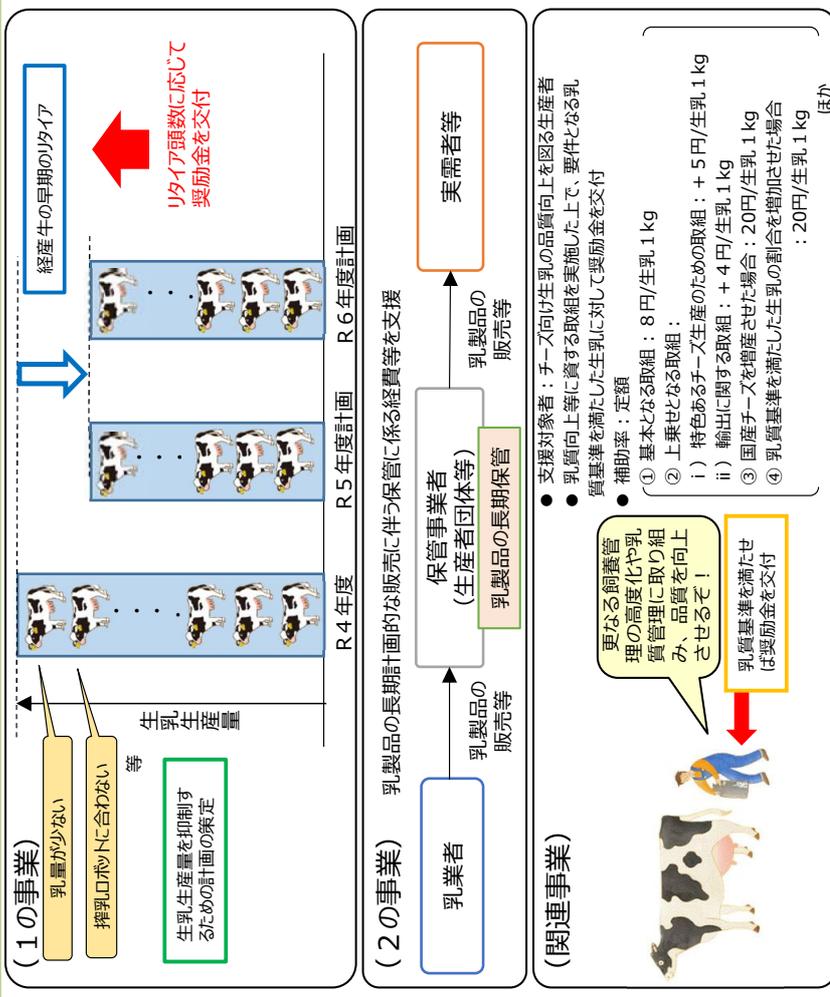
(関連事業) 国産チーズの競争力強化対策

5,332百万円
 チーズの味や歩留まりに影響する**原料乳**について、酪農家が、実需者が求める**高い品質を確保**するための**取組を支援**するほか、工房等の**チーズの製造に係る規模拡大や生産性向上に必要な施設整備、地域の特色を活かしたチーズの生産拡大**の取組や**消費拡大を図る普及活動の強化等を支援**します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



農林水産物輸出の拡大

令和5年度予算 109億円 (108億円)
令和4年度第2次補正予算 426億円

○ 円安も活かし、農林水産物・食品の輸出額を2025年に2兆円とする目標を前倒して達成するとともに、2030年に5兆円とする目標を達成できるよう、農林水産物・食品輸出促進団体による品目ごとの売り込みなどの取組を加速化。

主な施策の概要

○ 農林水産物・食品輸出促進団体による売り込み強化

- 改正輸出促進法に基づき認定された「農林水産物・食品輸出促進団体」を中核とした、品目ごとの売り込みを強化



海外バイヤーとの商談

○ 輸出向けに生産・流通を転換する輸出産地の形成

- 輸出向けに生産・流通を転換し、大ロット化を行う輸出産地の形成を支援。



大ロット輸出

○ 「育成者権管理機関」の活動支援

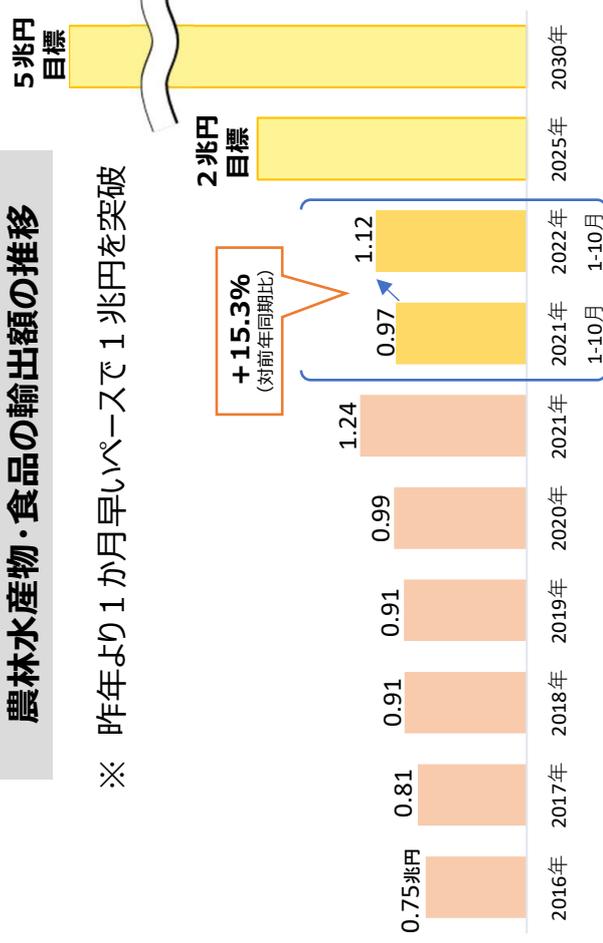
- 海外における品種登録や知的財産の保護・活用を行う「育成者権管理機関」の活動を支援。



優良品種など知的財産の保護・活用

農林水産物・食品の輸出額の推移

※ 昨年より1か月早いペースで1兆円を突破



【輸出額の増加が大きい主な品目】 (2022年1-10月)

ホタテ貝



前年同期比
+ 48.8%

日本酒



前年同期比
+ 24.1%

牛乳・乳製品



前年同期比
+ 26.6%

いちご



前年同期比
+ 28.7%

2030年輸出5兆円目標の実現に向けた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の実施

【令和5年度予算概算決定額 10,871（10,787）百万円】
（令和4年度補正予算額 42,609百万円）

＜対策のポイント＞

5兆円目標の実現に向けて、官民一体となった海外での販売力の強化、マーケットインの発想で輸出にチャレンジする農林水産事業者の後押し、省庁の垣根を超えた政府一体となった輸出の障害の克服等の取組を支援します。

＜政策目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の全体像＞

1 品目別輸出目標の達成に向けた官民一体となった海外での販売力の強化

（1）マーケットインによる海外での販売力の強化

- ・ マーケットイン輸出の実現に向けて品目団体、JETRO及びJFOODOOが連携して行う販路開拓、市場調査や商流構築などの輸出力強化に向けた取組を支援
- ・ 海外料理人の育成や日本産食材サポーター店の拡大、日本食・食文化に関する食体験コンテンツの磨き上げ等を支援
- ・ 食産業の海外展開を促進するため、官民協議会を通じて海外展開を支援

（2）海外での輸出支援体制の確立

- ・ 主要な輸出先国・地域において、JETRO海外事務所等を活用し、在外公館等と連携して輸出支援プラットフォームを設置・運営し、輸出事業者を専門的かつ継続的に支援

2 マーケットインの発想で輸出にチャレンジする農林水産事業者の後押し

（1）輸出産地・事業者の育成・展開・安定供給体制の強化

- ・ 輸出産地サポーター等を活用した輸出産地の育成、都道府県と連携し、輸出産地による輸出事業計画の策定や実行の取組を支援
- ・ GFPを活用した、産地・事業者への輸出診断や商流構築など輸出熟度や規模に応じた伴走支援、輸出支援プラットフォーム等と連携したセミナーなどの取組を支援
- ・ 輸出リスクに対応し、融資を円滑化するため、信用保証に係る保証料を支援

（2）地域産業の強みを活かした加工食品の輸出の取組支援

- ・ 地域の食品産業を中心とした多様な関係者が参画した地域食品産業連携プロジェクト（LFP）を構築して行う、社会課題解決と経済性が両立する新たなビジネスを継続的に創出する取組を支援

3 省庁の垣根を超えた政府一体となった輸出の障害の克服等

（1）規制の緩和・撤廃に向けた協議の加速化

- ・ 政府間交渉に必要となる情報・科学的データの収集・分析、輸出先国が求める植物検疫上の要求事項を満たすための体制構築等を実施

（2）輸出手続の円滑化、利便性の向上

- ・ 研修等による実務担当者の能力向上、人員の増強や検査機器の導入、輸出証明書の発行場所数の増加に向けた体制整備等を支援

（3）生産段階での食品安全規制への対応強化

- ・ 輸出施設のHACCP等認定、畜水産物モニタリング検査、インポートトレース申請、国際的認証取得、施設登録規制への対応等を支援

（4）輸出处の整備

- ・ 食品産業の輸出处向けHACCP等対応施設や農畜産物の輸出处に必要な処理加工施設等の整備を支援
- ・ コンソーシアム（畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者で組織する事業共同体）が取り組む、食肉の流通構造の高度化等に必要な施設の整備等を支援

（5）知的財産の実効的な管理・保護と海外流出の防止

- ・ 育成者権者に代わって行う海外への品種登録、侵害の監視や訴訟対応、海外ライセンス等の育成者権管理機関の取組、国内外におけるGIの侵害対応を支援

5兆円目標に向けた更なる輸出拡大を目指す

2030年輸出5兆円目標の実現に向けた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の実施

【令和4年度補正予算額 42,609百万円】

<対策のポイント>

5兆円目標の実現に向け、官民一体となった海外での販売力の強化、マーケットインの発想で輸出にチャレンジする農林水産事業者の後押し、省庁の垣根を超えた政府一体となった輸出の障害の克服等を支援します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の全体像>

1 品目別輸出目標の達成に向けた官民一体となった海外での販売力の強化 【88億円】

(1) オールジャパンでのマーケットイン輸出の取組強化

- ・ 認定品目団体等が輸出重点品目についてオールジャパンで行う、輸出課題の解決や販路拡大等、早急な業界全体の輸出力強化に向けて行う取組を支援
- ・ JETROによる輸出事業者サポート、JFOODOによる重点的・戦略的プロモーション、民間事業者等による海外販路開拓・拡大の取組等を支援
- ・ コメ・コム加工品の海外需要開拓・プロモーションを支援
- ・ インバウンド消費と輸出の相乗効果を更に高めていくために必要な、日本食・食文化の情報発信や、魅力ある地域の食体験コンテンツの造成等を支援

(2) 海外での輸出支援体制の確立

- ・ 主要な輸出先国・地域において、輸出支援プラットフォームが輸出事業者を専門的かつ継続的に支援する体制を整備
- ・ 有望な海外市場への物流・商流づくりなどの戦略的サブライチエーションの構築を支援等

2 マーケットインの発想で輸出にチャレンジする農林水産事業者の後押し 【94億円】

(1) 輸出産地・事業者の育成・展開

- ・ 都道府県やJJAが先導する輸出向け生産の拡大に向けた大ロット輸出産地の形成や、GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）を活用したスタートアップの取組等を支援
- ・ 輸出に取り組む事業者等へのリスクマネーの供給を支援

(2) 一貫したコールドチェーンによる輸物流の構築

- ・ 輸物流ネットワーク構築に向けた環境調査、輸物流構築に向けたモデル実証、設備・機器導入等を支援

(3) 畜産物輸出コンソーシアムの推進

- ・ 畜産農家、食肉処理施設、輸出事業者等で組織するコンソーシアム（事業共同体）が取り組む、商流の構築や輸出先国の求めに応えるための取組、対米認定食肉処理施設における血斑発生低減に向けた設備の改良や導入等を支援等

3 省庁の垣根を超えた政府一体となった輸出の障害の克服等 【244億円】

(1) 輸出促進に向けた環境整備

- ・ 畜産物モニタリング検査、インポートトランス申請、コメ・コム加工品の輸出に必要な規制対応、海外模倣品対策等を支援
- ・ 加工食品の国際標準化対応や我が国の規格認証の普及等、輸出先国ニーズの対応に向け、食品産業の課題解決の取組を支援等

(2) 輸出先国の規制や需要に対応した加工施設等の整備

- ・ 加工食品等の輸出拡大に必要な製造・加工、流通等の施設の新設及び改修、機器の整備を支援
- ・ 農産物等の輸出拡大に必要な集出荷貯蔵施設、コールドチェーン対応型の卸売市場等の整備を支援
- ・ 畜産物の輸出拡大を目的とした食肉処理施設の再編等を支援
- ・ 大規模な水産物流通・生産の拠点での共同利用施設・養殖場等の一体的整備、魚礁や藻場等の漁場整備を支援等

(3) 日本の強みを守るための知的財産対策の強化

- ・ 海外における品種登録出願や模倣品対策を支援
- ・ 品種登録審査に必要な栽培試験施設の整備を支援

(4) その他

- ・ 木材製品等の国際競争力強化に向け、輸出先国のニーズに対応するための性能検証、販売促進活動やプロモーション活動、きのこの知的財産保護等を支援等

農山漁村振興交付金

【令和5年度予算概算決定額 9,070 (9,752) 百万円】
 (令和4年度補正予算額 1,440百万円)

＜対策のポイント＞

地域の創意工夫による活動の計画づくりから農業者等を含む地域住民の就業の場の確保、農山漁村における所得の向上や雇用の増大に結びつける取組に対し、取組の発展段階に応じて総合的に支援し、農林水産業に関わる地域のコミュニティの維持と農山漁村の活性化及び自立化を後押しします。

＜政策目標＞

都市と農山漁村の交流人口の増加 (1,540万人 [令和7年度まで]) 等

＜事業の全体像＞



※ (関連事業) 農山漁村発イノベーション委託調査事業

中山間地域等直接支払交付金

【令和5年度予算概算決定額 26,100 (26,100) 百万円】

<対策のポイント>

中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、将来に向けて農業生産活動を維持するための活動を支援します。

<事業目標>

耕作放棄を防止し、中山間地域等の農用地7.5万haの減少を防止 [令和6年度まで]

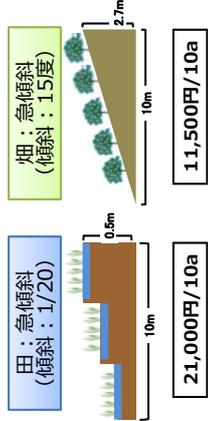
<事業の内容>

1. 中山間地域等直接支払交付金 25,800 (25,800) 百万円

農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取決め（協定）を締結し、それに基づいて農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付します。

【主な交付単価】

| 地目 | 区分 | 交付単価 (円/10a) |
|----|---------------|-----------------|
| 田 | 急傾斜 (1/20～) | 21,000 |
| | 緩傾斜 (1/100～) | 8,000 |
| | 急傾斜 (15度～) | 11,500 |
| 畑 | 緩傾斜 (8度～) | 3,500 |
| | 急傾斜 (傾斜: 15度) | 11,500円/10a |

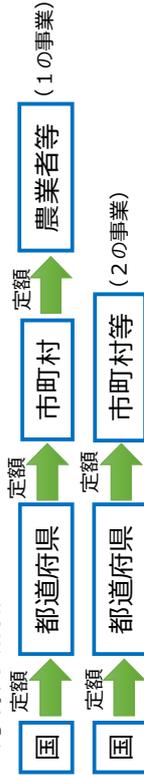


「農業生産活動等を継続するための活動」のみを行う場合は交付単価の8割（基礎単価）、これに加えて「集落戦略の作成」を行う場合は交付単価の10割を交付（体制整備単価）

2. 中山間地域等直接支払推進交付金 300 (300) 百万円

制度の適正かつ円滑な実施に向けた都道府県、市町村等の推進体制を強化します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【対象地域】中山間地域等
(地域振興8法と棚田法指定地域及び知事が定める特認地域)

【対象者】集落協定又は個別協定に基づき5年以上継続して耕作を行う農業者等
【集落協定等に基づく活動】

- ① 農業生産活動等を継続するための活動（耕作放棄の発生防止、水路・農道の管理活動等）
- ② 農業生産活動等の体制整備のための取組（集落戦略の作成）

【加算措置】

| 加算項目（取組目標の設定・達成が必要） | 10a当たり単価 |
|---|--|
| 棚田地域振興活動加算 棚田地域振興法に基づく認定棚田地域振興活動計画の対象棚田等（田1/20以上、畑15度以上）の保全と地域の振興を支援 （超急傾斜農地管理加算、集落機能強化加算、生産性向上加算との重複は不可） 棚田地域振興活動加算を受ける農地のうち超急傾斜農地（田1/10以上、畑20度以上） （超急傾斜農地管理加算、集落機能強化加算、生産性向上加算との重複は不可） | 10,000円 (田・畑) 14,000円 (田・畑) |
| 超急傾斜農地保全管理加算 超急傾斜農地（田1/10以上、畑20度以上）の保全や有効活用を支援 | 6,000円 (田・畑) |
| 集落協定広域化加算 【上限額：200万円/年】 広域で集落協定を締結し、将来の集落維持に向けた活動を支援 | |
| 集落機能強化加算 【上限額：200万円/年】 新たな人材の確保、営農以外の組織との連携体制の構築等の取組を支援 | 3,000円 (地目にかかわらず) |
| 生産性向上加算 【上限額：200万円/年】 農地の集積・集約や所得向上、省力化技術の導入等の取組を支援 | |

※ 本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付金が減額される場合があります。

多面的機能支払交付金

【令和5年度予算概算決定額 48,652 (48,702) 百万円】

<対策のポイント>

地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援します。

<事業目標>

- 農地・農業用水等の保全管理に係る地域の共同活動への多様な人材の参画率の向上（5割以上 [令和7年度まで]）
- 農地・農業用水等の保全管理に係る地域の共同活動により広域的に保全管理される農地面積の割合の向上（6割以上 [令和7年度まで]）

<事業の内容>

1. 多面的機能支払交付金 47,050 (47,050) 百万円

① 農地維持支払

地域資源の基礎的保全活動等の多面的機能を支える共同活動を支援します。

② 資源向上支払

地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を支援します。

交付単価

| | 都道府県 | | 北海道 | |
|----|-------------------|------------------------|-------------------|------------------------|
| | 資源向上支払 (共同) ※1 | 資源向上支払 (長寿命化)※1,2,3 | 農地維持支払 (共同) ※1 | 資源向上支払 (長寿命化)※1,2,3 |
| 田 | 3,000 | 2,400 | 4,400 | 1,920 |
| 畑 | 2,000 | 1,440 | 2,000 | 480 |
| 草地 | 250 | 240 | 400 | 120 |
| | | | | 400 |

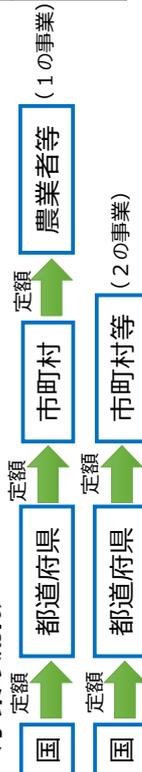
〔5年間以上実施した地区は、②に75%単価を適用〕

※1：②、③の資源向上支払は、①の農地維持支払と併せて取り組むことが必要
 ※2：①と併せて②の長寿命化に取り組む場合は、②に75%単価を適用
 ※3：②の長寿命化において、直営施工を行わない場合は、5/6単価を適用

2. 多面的機能支払推進交付金 1,602 (1,652) 百万円

交付金の適正かつ円滑な実施に向けて、都道府県、市町村等による事業の推進を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

農地維持支払

- ・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等
- ・農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域資源の保全管理に関する構想の策定等



資源向上支払

- ・水路、農道、ため池の軽微な補修、景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動等
- ・老朽化が進む水路、農道などの長寿命化のための補修等



実施主体：農業者等で構成される組織（①及び③は農業者のみで構成する組織でも取組可能）
 対象農用地：農振農用地及び多面的機能の発揮の観念から都道府県知事が定める農用地

【加算措置】

| 項目 | 都道府県 | | 北海道 | |
|------------------------|------|-----|-----|-----|
| | 田 | 畑 | 田 | 草地 |
| 多面的機能の更なる増進 | 400 | 240 | 400 | 320 |
| 農村協働力の深化 | 40 | 40 | 40 | 20 |
| 水田の雨水貯留機能の強化（田んぼたん）の推進 | 400 | 400 | 400 | 320 |

| 項目 | 都道府県 | | 北海道 | |
|---------------------|---------------------------|-------------------|-----------|----------|
| | 交付金 | 交付金 | 交付金 | 交付金 |
| 広域活動組織の面積規模等に応じた交付額 | 3集落以上または50ha以上 200ha以上 | 3集落以上または1,500ha以上 | 4万円/年・組織 | 8万円/年・組織 |
| 広域化への支援 | 1,000ha以上 | 15,000ha以上 | 16万円/年・組織 | |

森林整備事業〈公共〉

【令和5年度予算概算決定額 125,249 (124,718) 百万円】
 (令和4年度補正予算額 43,900百万円)

〈対策のポイント〉

カーボンニュートラルを見据えたグリーン成長を実現するため、森林吸収量の確保・強化や国土強靱化、林業の持続的発展等を図るべく、**間伐の着実な実施に加え、主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良等を推進**します。

〈事業目標〉

森林吸収量の確保に向けた間伐の実施 (45万ha [令和3年度から令和12年度までの10年間の年平均])

〈事業の内容〉

1. 間伐や再造林、路網整備等

| | | |
|----------------|-----------------|-----|
| 森林環境保全直接支援事業 | 23,813 (23,774) | 百万円 |
| 森林資源循環利用林道整備事業 | 2,999 (2,633) | 百万円 |
| 林業専用道整備事業 | 541 (523) | 百万円 |
| 山村強靱化林道整備事業 | 2,295 (2,299) | 百万円 |

- ① **間伐や再造林等の省力化・低コスト化を進めつつ、適切な森林整備を推進**し、健全な森林を育成します。
- ② **林業適地等における、路網の開設・改良・機能回復を支援**します。
- ③ 防災上重要な幹線林道の**開設・改良**を支援し、林道の強靱化を推進します。
- ④ 個別施設計画に基づく緊急性の高い**林道施設の老朽化対策を支援**します。

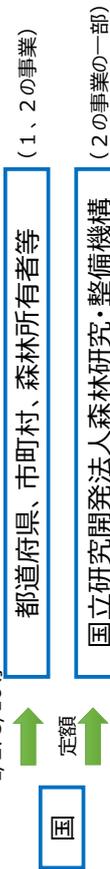
2. 豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林の整備

| | | |
|----------|-----------------|-----|
| 特定森林再生事業 | 2,061 (2,057) | 百万円 |
| 水源林造成事業 | 25,273 (25,261) | 百万円 |

- ① 豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林等について、**公的主体による復旧・整備を推進**します。
- ② **重要インフラ施設周辺の森林整備**を支援することで災害の未然防止につなげます。

〈事業の流れ〉

1/2, 3/10等



〈事業イメージ〉

着実な再造林等に向けた対応

低コスト造林による再造林面積の確保



林業適地における資源の適正な管理



多面的機能の持続的発揮

林業適地における路網整備の推進により森林施業の効率化を図り再造林等を後押し



林業に適した区域内において
 > 林道改良の支援を強化
 > 林道の機能回復を新設

森林整備事業のICT活用に向けた対応



航空レーザー測量データを基にした路網地形計画策定や、3次元測量・設計導入による詳細設計作成

国土強靱化等に向けた対応

- **林道施設の老朽化・長寿命化対策**
 個別施設計画に基づく緊急性の高い林道施設の老朽化対策を支援



橋梁の老朽化



長寿命化

- **森林作業道の改良・早期復旧対策**
 森林作業道の早期復旧や被災を予防するため、継続的に使用される森林作業道の単体での改良・復旧を支援
 ※ R4補正予算から措置



法面の崩壊



復旧・開通

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち
林業・木材産業循環成長対策

【令和5年度予算概算決定額 7,225（-）百万円】
 （令和4年度補正予算額 49,891百万円の内数）

<対策のポイント>

木材需要に的確に対応できる安定的・持続可能な供給体制の構築のため、木材加工流通施設の整備・路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、搬出間伐、木造公共建築物等の整備等や、再造林の低コスト化に向けた取組への支援等、森林資源の循環利用確立に向けた取組を総合的に推進します。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加（31百万m³〔令和2年度〕→42百万m³〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

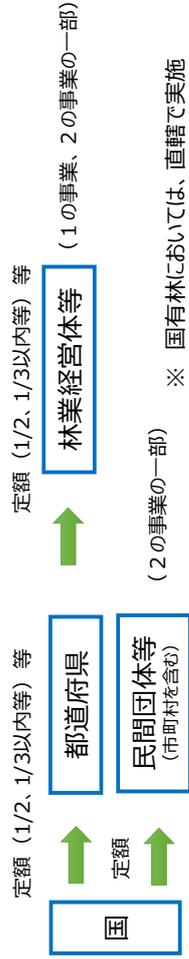
1. 林業・木材産業生産基盤強化対策

林業・木材産業の生産基盤を強化するため、木材加工流通施設の整備、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、搬出間伐、森林境界の明確化を支援するとともに、造林に係る新規参入者など多様な担い手の育成に対する支援を行います。さらに、木質バイオマス利用促進施設、特用林産振興施設、木造公共建築物等の整備への支援等、需要拡大の取組を推進します。

2. 再造林低コスト化促進対策

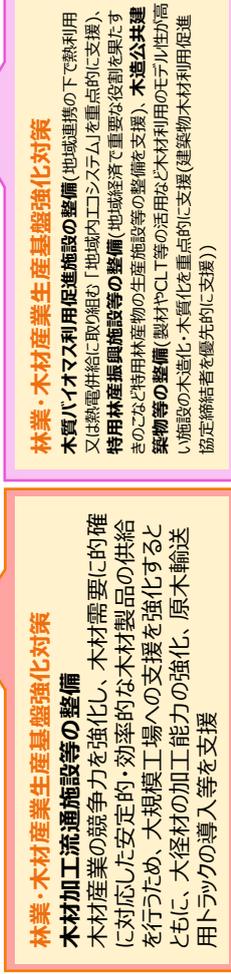
林業の持続性を高める観点から、一貫作業や低密度植栽等の低コスト造林や川上から川下まで一体となった再造林を推進します。さらに、成長に優れたエリートツリー等の原種増産技術の開発及び種穂の採取源の確保、コンテナ苗等の増産に向けた施設整備等を推進します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

事業構想（都道府県が作成する5年間の取組方針）の下、国産材の安定的かつ持続可能な供給体制を構築するとともに、川上から川下まで一体となった再造林の推進によりグリーン成長を実現



漁業収入安定対策事業

【令和5年度予算概算決定額 20,186 (20,186) 百万円】
 (令和4年度補正予算額 37,996百万円)

＜対策のポイント＞

計画的に資源管理等に取り組み漁業者を対象に、漁獲変動等に伴う減収を補填するとともに、漁業共済への加入を推進します。

＜政策目標＞

漁業経営安定対策の下で資源管理等に取り組み漁業者による漁業生産の割合 (90% [令和5年度まで])

＜事業の内容＞

1. 資源管理等推進収入安定対策事業費

＜積立がらす＞

計画的に資源管理等に取り組み漁業者に対し、収入が減少した場合に、漁業者が拠出した積立金と国費により補填します。(漁業者と国の積立金の負担割合は 1 : 3)

2. 漁業共済資源管理等推進特別対策事業費

＜共済掛金の追加補助＞

計画的に資源管理等に取り組み漁業者に対し、共済掛金の上乘せ補助をします。(国の補助は共済掛金の30% (平均) 程度)

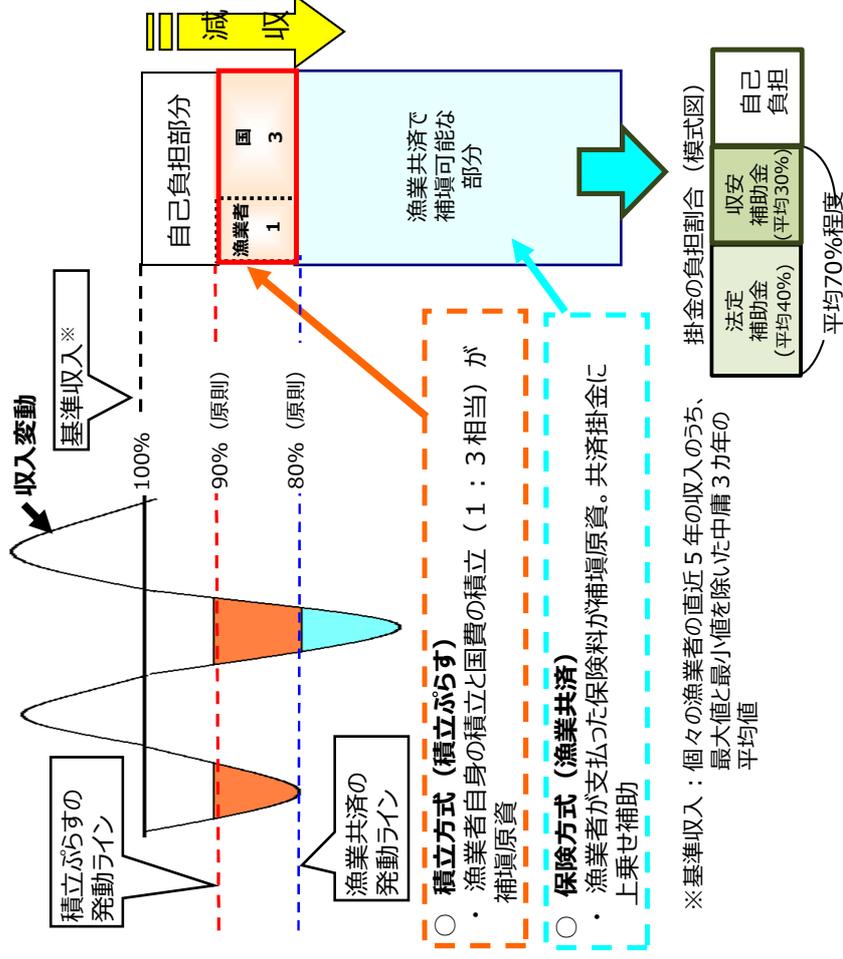
3. 収入安定対策運営費

事業を運営するために必要な経費について補助します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



漁業経営セーフティネット構築事業

【令和5年度予算概算決定額 1,822 (1,822) 百万円】
 (令和4年度補正予算額 33,000百万円)

<対策のポイント>

燃油や配合飼料の価格が上昇した場合にその影響を緩和するための備えとして、漁業者・養殖業者と国の拠出により、燃油・配合飼料価格が上昇したときに影響を緩和するための補填金を交付するセーフティネットを構築します。

<事業目標>

漁労収入 (1千円) 当たりのコスト (漁労支出) を10年間で5%削減 [令和11年度まで]

<事業の内容>

燃油価格や配合飼料価格の上昇に備えて、漁業者・養殖業者と国が資金を積立
 ています。
 燃油・配合飼料の価格が、一定の基準を超えて上昇した場合に、漁業者や養殖
 業者に対し、補填金が支払われます。
 補填金は、漁業者・養殖業者と国が1対1の割合で負担します (燃油については、
 国の負担割合を段階的に高めて補填するほか、各加入者の判断に応じて、加入者の
 積立金から付加補填金が支払われます)。

1. 補填基準

補填金は、四半期ごとに、当該四半期の燃油又は配合飼料の平均価格が7中
 5平均値*を超えた場合に支払われます。
 *7中5平均値：直前7年間 (84ヶ月分) の各月の平均価格のうち、高値12ヶ月分と
 低値12ヶ月分を除いた5年 (60ヶ月) 分の平均値

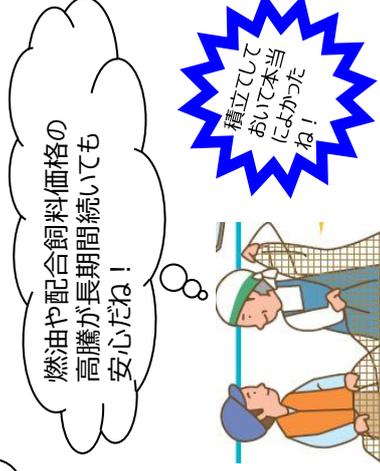
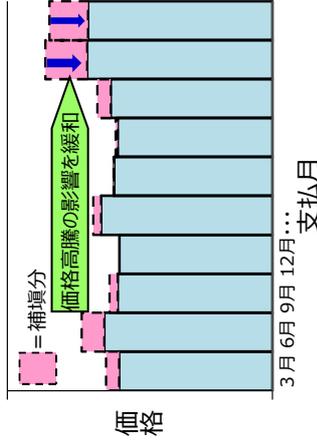
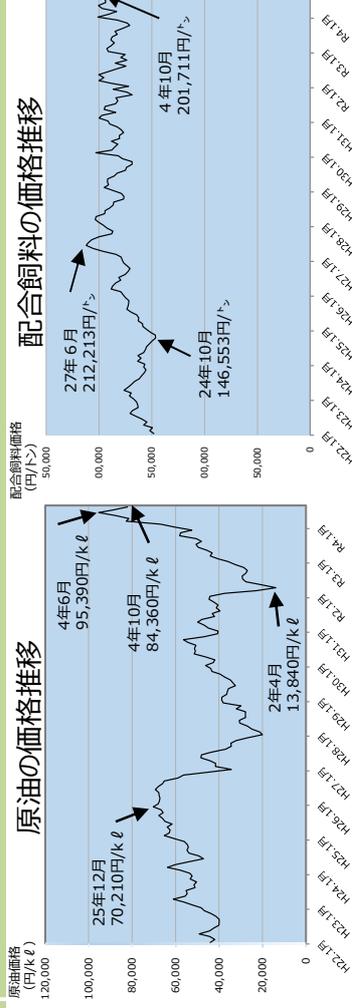
2. 急騰対策

燃油については、補填基準価格を超えない場合でも一定期間に急激な上昇が
 あった場合には補填金が支払われるほか、各加入者の判断に応じて、加入者の積
 立金から付加補填金が支払われます。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



水産業成長産業化沿岸地域創出事業

【令和5年度予算概算決定額 2,950 (2,504) 百万円】

＜対策のポイント＞

カーボンニュートラル、みどりの食料システム戦略の実現を目指し、**漁業の省エネ化や環境負荷の低減を強力に推進**するとともに、新たな課題である**不漁問題にも対応しつつ、収益性の向上と適切な資源管理を両立させる**浜の構造改革に取り組むため、沿岸漁村地域において必要な**漁船、漁具等のリース方式**による導入を支援します。

＜事業目標＞

当該計画に取り組む漁業者の漁業所得向上（5年間で10%以上）

＜事業の内容＞

漁村地域で地域委員会を立ち上げ、「地域水産業成長産業化計画」を策定し、各県単位の審査会の承認を受けることにより、その目標達成に**必要な漁船、漁具等について、リース方式による円滑な導入を支援**します。

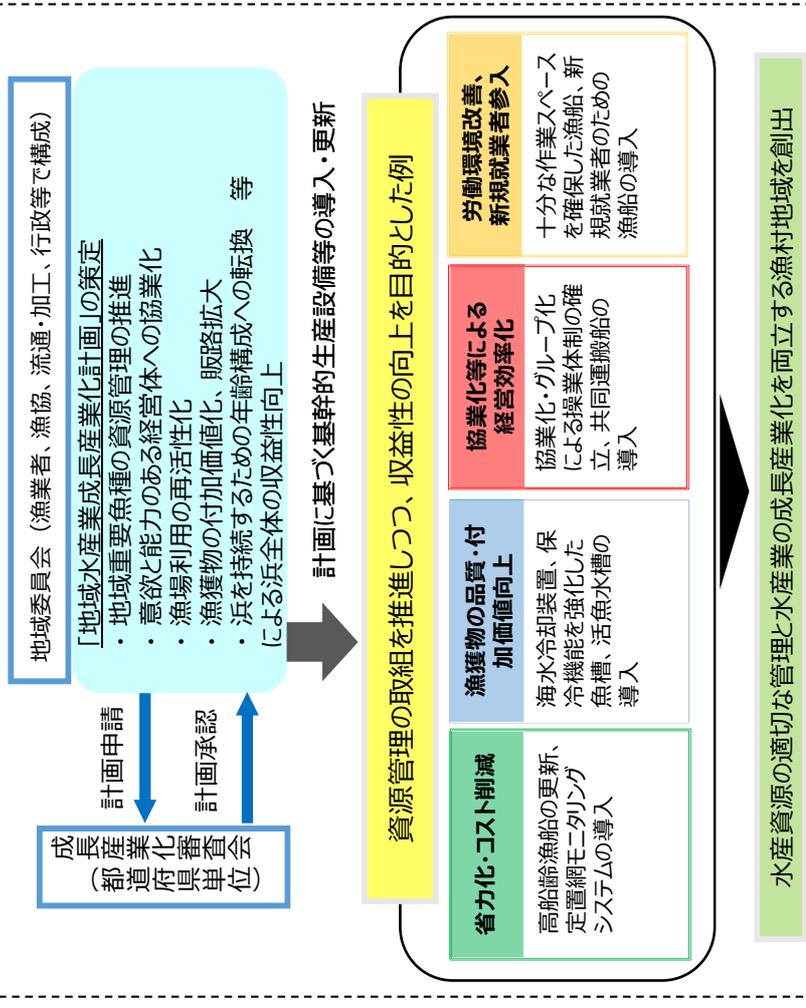
【補助対象】漁業協同組合等が計画に基づき導入する漁船、漁具等（カーボンニュートラル、みどりの食料システム戦略の実現や不漁問題に対応）

【配分上限額】補助対象ごとに設定

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



事業の概要

- ・ 農業委員及び農地利用最適化推進委員が行う農地利用の最適化活動（担い手の掘り起こし、遊休農地の解消等）に係る報酬等を支援。
- ・ 農地中間管理機構による農地の集積・集約化の推進活動を支援するとともに、機構に対しまとまった農地の貸付けを行った地域に対して協力を交付。

指摘に至った背景

- ・ 「令和5年度までに全農地の8割を担い手に集積する」との目標（アウトカム）に対し、令和3年度の農地集積率は6割にとどまっているが、目標達成のための各アクティビティの効果指標が設定されておらず、アウトカムが検証可能なものになっていない。

秋のレビュー等における指摘事項

- 最終アウトカムについて、足元の取組が検証可能となるよう、閣議決定された目標に限らない形で、担い手への農地の集積・集約化のための指標を検討してはどうか。
- 農地中間管理機構による集積・集約活動について、それぞれのアクティビティごとに効果検証が可能となるよう、途中段階のアウトカム指標を整理すべき。



令和5年度予算等への反映

- ① 地域集積協力の交付要件の見直し
 - ・ 地域でまとまった農地を機構に貸し付ける際に交付する「地域集積協力金」について、貸付面積の一定割合が集約化された農地であることを交付要件に追加。
- ② 個々のアクティビティに応じたアウトカム指標の設定
 - ・ 地域における出し手・受け手の意向把握や目標地図の作成・更新、機構への農地の貸付といったプロセスを踏まえてアクティビティごとに効果の発現経路を整理するとともに、それぞれに応じた途中段階のアウトカム指標を設定し、今後のレビューシートに反映。
 - ※ 最終アウトカムについては、現在の目標の達成状況を踏まえ、農地の集積・集約化の効果検証に資する定量的な指標を農水省において5年度中に検討。

(参 考 資 料)

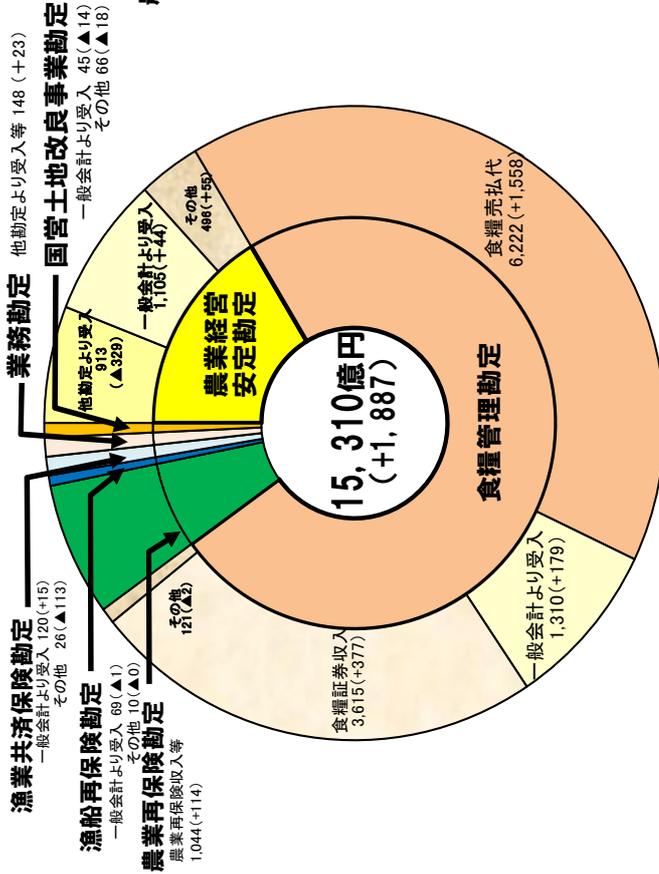
農林水産省所管

- ・食料安定供給特別会計
- ・国有林野事業債務管理特別会計

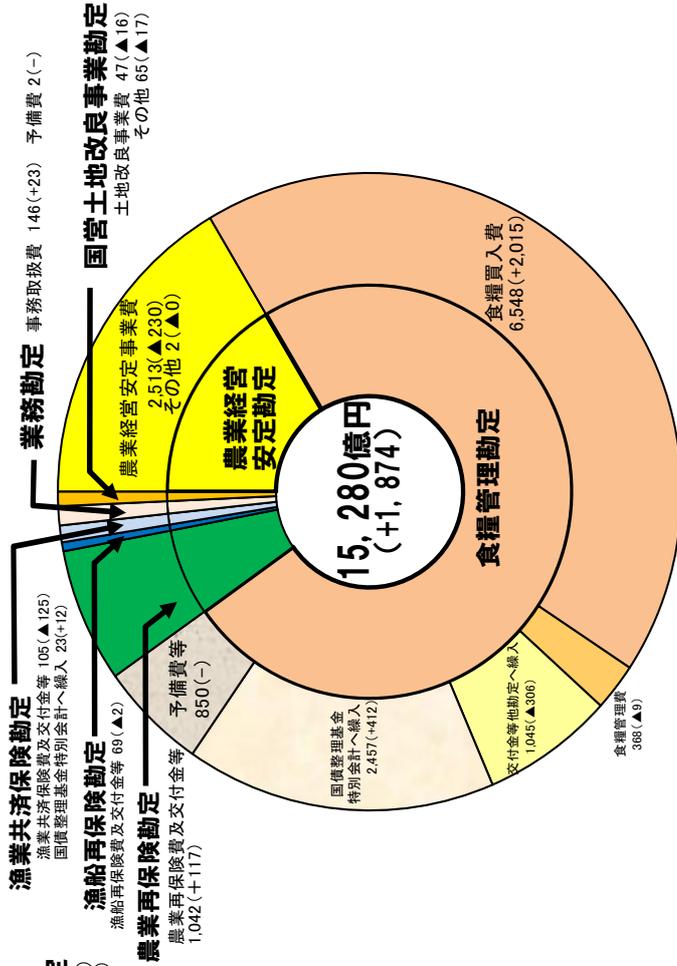
※ 計数については、精査の結果、異動を生ずる場合がある。
※ 計数はそれぞれ四捨五入しているので合計において一致しない場合がある。

食料安定供給特別会計

【令和5年度歳入予算】



【令和5年度歳出予算】



(単位:億円)(対4年度当初)

| 勘定別 | 歳出総額 | 歳出純計額 | 歳出純計額から国債償還費、社会保障給付費等を除いた額 |
|------------|-----------------|-----------------|----------------------------|
| 農業経営安定勘定 | 2,514 (▲230) | 2,514 (▲230) | 2,514 (▲230) |
| 食糧管理勘定 | 11,267 (+2,111) | 7,765 (+2,005) | 7,765 (+2,005) |
| 農業再保険勘定 | 1,042 (+117) | 1,033 (+117) | 1,033 (+117) |
| 漁船再保険勘定 | 69 (▲2) | 64 (▲3) | 64 (▲3) |
| 漁業共済保険勘定 | 129 (▲113) | 104 (▲125) | 104 (▲125) |
| 業務勘定 | 148 (+23) | 58 (+8) | 58 (+8) |
| 国営土地改良事業勘定 | 111 (▲32) | 56 (▲17) | 56 (▲17) |
| 特別会計全体 | 15,280 (+1,874) | 11,595 (+1,756) | 11,595 (+1,756) |

<主な歳出増減の内訳>

(農業経営安定勘定)
・ 単価改定の見直し等に伴う畑作物の直接支払交付金の減(▲74億円)

(食糧管理勘定)
・ 国際相場の変動等を勘案したことに伴う主要食糧買入費の増(+2,015億円)

(農業再保険勘定)
・ 収入保険及び農業共済の再保険金需要の増による再保険金の増(+116億円)

(漁業共済保険勘定)
・ 未払保険金の支払いに係る昨年度限りの支出増分の自然減に伴う保険金の減(▲123億円)

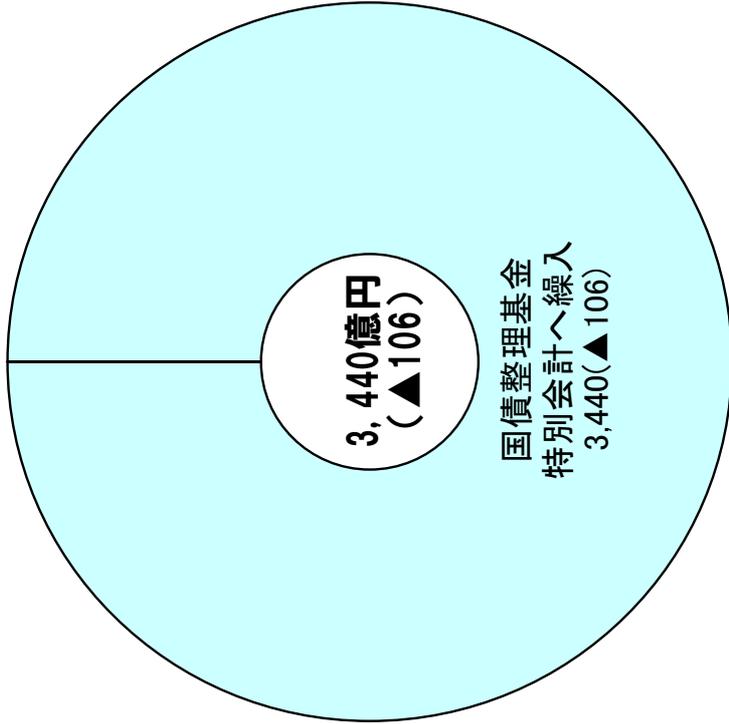
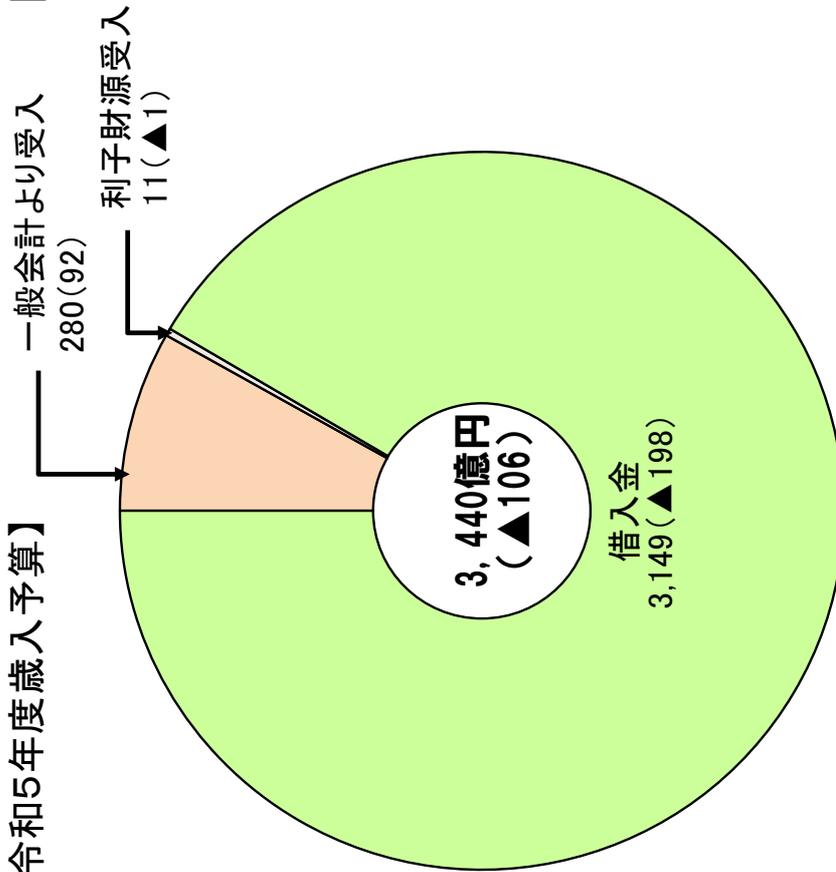
(対4年度当初)

国有林野事業債務管理特別会計

【令和5年度歳入予算】

【令和5年度歳出予算】

※旧国有林野事業特別会計より承継した
債務残高は1兆1,438億円(4年度期首)
5年度期首の債務残高は1兆1,250億円(見込)



＜主な歳出増減の内訳＞

国有林野事業債務管理特別会計における借入金償還額が減少することに伴う
国債整理基金特別会計へ繰入の減(▲106億円)
(借入金債務残高は増加していない)

(対4年度当初)

(単位:億円)(対4年度当初)

| 歳出総額 | 歳出純計額 | 歳出純計額から国債償還費、社会保障費等を除いた額 |
|-------------|-------|--------------------------|
| 3,440(▲106) | (-) | (-) |